

平成19年度

事業計画書  
収支予算書

# 2007年度 事業計画 2

	第 39 回 内藤記念科学奨励金(研究助成)	第 2 回 内藤記念女性研究者研究助成金	第 39 回 内藤記念海外学者招へい助成金												
趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、研究費の一部を補助するものである。	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を挙げることを支援する目的で、研究に必要な経費を補助するものである。	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う外国の研究者を招へいする際の費用を補助するものである。												
申 請 者 資 格	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・意欲的に取り組んでいる若手研究者 年齢制限は無い。 2) 本助成金を受領後 3 年を経過した研究者(2003 年度以前の受領者)については、再度申請することができる。 なお、①当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者は申請することが出来ない。 ②海外で行う研究は対象外とする。	1) 自然科学の基礎的研究に独創的・意欲的に取り組んでいる一定以上の研究実績をあげた博士号を持つ研究者 2) 出産日から職場復帰(予定日)までが 3 年以内の女性研究者 ① 今後職場復帰する場合 復帰日と復帰場所が明確になっていること。 3 年終了直後に現場復帰する場合は、半年前に応募すること。 ② 応募以前に職場復帰している場合 出産日から助成金締切日までが 3 年以内であれば応募することができる。 出産日を証明する書類(母子手帳の写し又は出生証明書等)を添付する 旧姓を使用し、出生証明書と名前が異なる場合は同一人物であることを証明する書類を添付する。 3) 当財団以外から同期間に同様(同類)の助成金を受けることはできない。	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に独創的・意欲的に取り組み、国際的に高い評価を得ている外国の研究者を招へいする際の当該学術集会組織委員長 2) 同一年度の同一学術集会に招へいする場合の申請は 1 件とする。 3) 招へい時期が下記の期間内であること。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">招へい時期</th> <th style="text-align: center;">申請区分</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2008 年 1 月 1 日～2008 年 6 月 30 日</td> <td style="text-align: center;">前期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2008 年 7 月 1 日～2008 年 12 月 31 日</td> <td style="text-align: center;">後期</td> </tr> </table> 4) 申請招へい学者が来日中止の場合は対象から除外します。	招へい時期	申請区分	2008 年 1 月 1 日～2008 年 6 月 30 日	前期	2008 年 7 月 1 日～2008 年 12 月 31 日	後期						
招へい時期	申請区分														
2008 年 1 月 1 日～2008 年 6 月 30 日	前期														
2008 年 7 月 1 日～2008 年 12 月 31 日	後期														
推 薦 者	1) 大学関係 大学院:研究科長, 学部:学部長, 研究所:研究所長, 大学共通組織(研究センター, 研究施設等):学長 ただし、医学研究科・医学部がある場合などは、どちらか一方の推薦者とする。 注)センター長, 施設長, 病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関:当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 3) 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL <a href="http://www.naito-f.or.jp">http://www.naito-f.or.jp</a> ) 4) 当財団の指定した学術集会の代表者														
申 請 方 法	推薦件数は各助成金:1 推薦者につき 1 件 (海外学者招へい助成金 前期・後期 各々 1 件) 希 望 者 ⇒ 大 学・研 究 機 関 事 務 ⇒ 財 団 所定の用紙(申請書、宛名シール)に必要事項を記入し、当財団あて送付する。														
締 切 日	2007 年 6 月 1 日(金) (財団必着)	前期: 2007 年 6 月 1 日(金), 後期:2007 年 10 月 1 日(月) (いずれも財団必着)													
選 考 方 法	選考委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。														
採 択 件 数	採択件数:80 件	採択件数:年 5 件以内	採択件数:前期・後期各 10 件												
採 否 の 結 果	採否の結果は、2007 年 10 月に申請者および推薦者に通知する。	採否の結果は、2007 年 10 月に申請者および推薦者に通知する。	採否の結果は、前期:2007 年 10 月、後期:2008 年 2 月に申請者および推薦者に通知する。												
助 成 金 時 額	200 万円・2007 年 12 月	300 万円/年の 3 年間。 ただし、3 年目については 2 年間(実際には 1.5 年経過後)の研究結果を評価して継続の可否を決定する。 2007 年 12 月	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">エリア</th> <th style="text-align: center;">助成額 (万円)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中東・アフリカ</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">東南アジア、インド</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中国、台湾、韓国</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </table> 前期: 2007 年 12 月、後期: 2008 年 3 月	エリア	助成額 (万円)	中東・アフリカ	80	米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ	60	米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	50	東南アジア、インド	30	中国、台湾、韓国	20
エリア	助成額 (万円)														
中東・アフリカ	80														
米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ	60														
米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド	50														
東南アジア、インド	30														
中国、台湾、韓国	20														
所 定 用 紙 の 注 意 事 項	・申請書はできるだけワープロでご記入下さい。(切り貼り可) ・申請書用紙をコピーして使用する場合は普通紙に両面コピーして下さい。宛名シールをコピーして使用する場合は、シール用紙をご使用下さい。														
報 告 の 義 務	1) 研究成果報告について:2009 年 9 月末日までに実施した研究の概要を所定用紙にて必ず報告する。 2) 外部発表について:本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付ください。	1) 研究成果報告について:2009 年 9 月末日までに実施した研究の概要を所定用紙にて必ず報告する。 2) 外部発表について:本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付ください。	1) スポンサーについて:当該学術集会で海外学者による招待講演が行われる場合は、プログラム等に当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、プログラム等を一部送付ください。 2) 研究結果報告について:組織委員長は招へい終了 1 ヶ月以内に所定用紙にて報告する。 3) 来日中止の場合について:申請招へい学者が来日中止の場合は対象から除外しますので連絡ください。												

◎ 女性研究者研究助成金の応募回数(年 1 回)と採択件数(年 5 件以内)、フェロシップの採択件数(年 4 件以内)、若手研究者海外派遣助成金の推薦者が変更になりました。海外学者招へい助成金の助成エリア、若手研究者海外派遣助成金の渡航先を追加しました。  
 ◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。  
 ◎ 助成金に関する Q&A はホームページに掲載しております。

# 2007年度 事業計画 3

	第24回 内藤記念海外研究留学助成金	第7回 内藤記念若手研究者海外派遣助成金	第2回 内藤記念フェローシップ(サバティカルリブ)																								
趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行うために、若手研究者が海外の大学等研究機関に長期間留学する渡航費、留学に伴う経費ならびに研究費を補助するものである。 我が国の自然科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とする。	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う若手研究者が海外で行われる国際会議(学会・シンポジウム等)で、自己の成果を口頭発表する場合の渡航費を補助するものである。我が国の生命科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とする。	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究において、研究実績をあげた中堅研究者に対して、一定期間異なる文化圏に滞在することによって以後の研究に飛躍的な発展を期待し、国内外(主として海外)の大学等研究機関に滞在するための渡航費、経費ならびに研究費を補助するものである。																								
申 請 者 資 格	1) 博士号を持つか、出発日までに取得見込みの研究者 2) 学生として海外の大学・大学院への留学は対象外とする。 3) 1973年1月1日以降に出生の者(満34歳以下) 4) 留学先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾を得ている者(受入先承諾書(サイン付)を添付する) 5) 2008年1月1日～12月31日の間に出発し、1年以上留学する者 留学先から一時帰国し、再度上記の期間に出発する者は対象にならない。	1) 日本の大学、研究施設に籍をもつ研究者(大学院生を含む) 2) 1967年4月1日以降に出生の者(満40歳以下) 3) 日本国内で行った研究成果を海外で開催される国際学会やシンポジウムで口頭発表することが受けられた者 ポスター発表者は対象外とする。 なお、① 海外留学中または、海外で行った研究の発表には適応しない。 ② 年1回に限り応募することができる。 ③ 本助成金受領者は、隔年の応募はできるが次年度に応募は出来ない。	1) 自然科学の基礎的研究に独創的・意欲的に取り組んでいる一定以上の研究実績をあげた中堅研究者 2) 日本の大学、研究施設に籍をもつ研究者 3) 1953年4月1日～1967年3月31日出生の者(40歳以上55歳以下) 4) 半年以内、滞在先の研究機関で研究に従事する。 5) 滞在先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾書を得ている者(受入先承諾書(サイン付)を添付すること)																								
推 薦 者	1) 大学関係 大学院:研究科長、学部:学部長、研究所:研究所長、大学共通組織(研究センター、研究施設等):学長 ただし、医学研究科・医学部がある場合などは、どちらか一方の推薦者とする。 注)センター長、施設長、病院長は推薦者となることできない。 2) 大学以外の研究機関:当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 3) 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL <a href="http://www.naito-f.or.jp">http://www.naito-f.or.jp</a> ) 推薦件数は各助成金:1推薦者につき1件(若手研究者海外派遣助成金、フェローシップ:各季 各々1件) 希望者⇒大学・研究機関事務⇒財団																										
申 請 方 法	所定の用紙(申請書、宛名シール)に必要事項を記入し、受入先承諾書を必ず添付し当財団あて送付する。 受入先承諾書に必須記入項目が記載されていることを確認し、和訳を添付し提出する。	所定の用紙(申請書、宛名シール)に必要事項を記入し、プログラム・サーキュラー等を添付し当財団あて送付する。 口頭発表採択証明を後送の場合、受付期間内必着のこと。	所定の用紙(申請書、宛名シール)に必要事項を記入し、当財団あて送付する。																								
締 切 日	2007年10月1日(月) (財団必着)	学会の開催月により、年4回の受付を行う。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>申請区分</th> <th>学会等開催月</th> <th>申請書受付期間 (期間中財団必着)</th> <th>採否通知</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏季</td> <td>7月～9月</td> <td>2月21日～5月21日</td> <td>6月中旬</td> </tr> <tr> <td>秋季</td> <td>10月～12月</td> <td>5月22日～8月20日</td> <td>9月中旬</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>1月～3月</td> <td>8月21日～11月20日</td> <td>12月中旬</td> </tr> <tr> <td>春季</td> <td>4月～6月</td> <td>11月21日～2月20日</td> <td>3月中旬</td> </tr> </tbody> </table>		申請区分	学会等開催月	申請書受付期間 (期間中財団必着)	採否通知	夏季	7月～9月	2月21日～5月21日	6月中旬	秋季	10月～12月	5月22日～8月20日	9月中旬	冬季	1月～3月	8月21日～11月20日	12月中旬	春季	4月～6月	11月21日～2月20日	3月中旬				
申請区分	学会等開催月	申請書受付期間 (期間中財団必着)	採否通知																								
夏季	7月～9月	2月21日～5月21日	6月中旬																								
秋季	10月～12月	5月22日～8月20日	9月中旬																								
冬季	1月～3月	8月21日～11月20日	12月中旬																								
春季	4月～6月	11月21日～2月20日	3月中旬																								
選 考 方 法	選考委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。 採択件数:15件	選考担当の理事・評議員で構成される審査会(年4回、6・9・12・3月開催)で選考し決定する。 各季とも年間予算の1/4以下でまかなうことができる件数																									
採 択 件 数	採否の結果は、2008年2月に申請者および推薦者に通知する。	採否の結果は、上記の時期に申請者および推薦者に通知する。 採択件数:年4件以内																									
助 成 金 時 額	100万円・2008年3月	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>渡航先</th> <th>助成額(万円)</th> <th>助成区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中東・アフリカ</td> <td>40</td> <td>I</td> </tr> <tr> <td>ヨーロッパ各国、ブラジル</td> <td>35</td> <td>II</td> </tr> <tr> <td>米国・カナダ(西海岸除く)、メキシコ</td> <td>30</td> <td>III</td> </tr> <tr> <td>米国・カナダ西海岸、ニュージーランド</td> <td>25</td> <td>IV</td> </tr> <tr> <td>東南アジア、インド、オーストラリア</td> <td>20</td> <td>V</td> </tr> <tr> <td>東アジア(タイ、フィリピン、中国)</td> <td>15</td> <td>VI</td> </tr> <tr> <td>韓国、台湾</td> <td>10</td> <td>VII</td> </tr> </tbody> </table> 出発時期を勘案し送金する。	渡航先	助成額(万円)	助成区分	中東・アフリカ	40	I	ヨーロッパ各国、ブラジル	35	II	米国・カナダ(西海岸除く)、メキシコ	30	III	米国・カナダ西海岸、ニュージーランド	25	IV	東南アジア、インド、オーストラリア	20	V	東アジア(タイ、フィリピン、中国)	15	VI	韓国、台湾	10	VII	海外:50万円/月、国内:25万円/月
渡航先	助成額(万円)	助成区分																									
中東・アフリカ	40	I																									
ヨーロッパ各国、ブラジル	35	II																									
米国・カナダ(西海岸除く)、メキシコ	30	III																									
米国・カナダ西海岸、ニュージーランド	25	IV																									
東南アジア、インド、オーストラリア	20	V																									
東アジア(タイ、フィリピン、中国)	15	VI																									
韓国、台湾	10	VII																									
所 定 用 紙 の 注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請書はできるだけワープロでご記入下さい。(切り貼り可)</li> <li>・申請書用紙をコピーして使用する場合は普通紙に両面コピーして下さい。宛名シールをコピーして使用する場合は、シール用紙をご使用下さい。</li> </ul>																										
報 告 の 義 務	1) 消息について:留学先に到着および帰国時に、住所及びE-mailアドレス等を必ず報告する。また、留学先が途中で変更になる場合には、速やかに報告する。 2) 研究成果報告について:2009年9月末日までに実施した研究の概要を所定用紙にて報告する。内容については、事前に留学先から外部公表の了解を得ておくこと。 3) 外部発表について:本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付ください。	研究成果報告について:派遣先より帰国1ヶ月以内に口頭発表を行った学術集会の概要を所定用紙にて報告する。	1) 消息について:滞在先に到着および復帰した時に、住所及びE-mailアドレス等を必ず報告する。また、滞在先が途中で変更になる場合には、速やかに報告する。 2) 研究成果報告について:滞在先より帰国1ヶ月以内に実施した研究の概要を所定用紙にて報告する。内容については、事前に滞在先から外部公表の了解を得ておくこと。 3) 外部発表について:本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付ください																								

◎ 女性研究者研究助成金の応募回数(年1回)と採択件数(年5件以内)、フェローシップの採択件数(年4件以内)、若手研究者海外派遣助成金の推薦者が変更になりました。海外学者招へい助成金の助成エリア、若手研究者海外派遣助成金の渡航先を追加しました。

◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。

◎ 助成金に関するQ&Aはホームページに掲載しております。

## 2007年度 事業計画 4

	第 33 回 内藤記念刊行助成金(学術図書)	第 33 回 内藤記念刊行助成金(定期刊行物—学術雑誌)
趣 旨	人類の健康の増進に寄与し得る自然科学の基礎的研究に関する学術図書及び定期刊行物（学術雑誌）の刊行を補助するものである。	
申 請 者 資 格	1) 自らの研究の成果を中心とした英文の学術図書を主とする。特に学術的価値の高い書籍 2) 医学史・薬学史・薬用植物に関するものは邦文でもよい。 ただし、下記のものに対象外とする。 ①シンポジウムの抄録集 ②大学・研究所等の紀要・年報 ③学会誌への投稿補助 ④退官時の業績集 ⑤外国語から日本語への翻訳書等 3) 発行所の如何（国籍・学協会・任意団体・出版社）は問わないが、編集上の権利と責任が学協会または研究者に属するもの 4) 電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化準備中のもの ②電子化して3年未満のもの 5) 出版社が独自に企画し編集するものは対象外 6) 助成金交付後 18ヶ月以内に刊行する。	1) 我が国の研究所および学協会が主体となって、学術の国際交流に資するために定期的に刊行（年4回以上）する英文学術雑誌 ①これから発刊するもの ②編集方針を大幅に変更して紙面を刷新した創刊10年以上のもの 2) 主対象は原著論文を掲載する一次情報誌とするが、一次情報を要約して抄録にした二次情報誌も対象とする。 3) 発行所の如何（国籍・学協会・任意団体・出版社）は問わないが、編集上の権利と責任が学協会または研究者に属するもの 4) 電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化準備中のもの ②電子化して3年未満のもの 5) 出版社が独自に企画し編集するものは対象外 6) 2～3年の継続助成も場合によっては認める。 7) 一度助成を受けたものでも、創刊して10年未満のものは再度申請できる。 8) 助成金交付後 18ヶ月以内に刊行する。
推 薦 者	1) 大学関係 大学院:研究科長, 学部:学部長, 研究所:研究所長, 大学共通組織（研究センター, 研究施設等）:学長 ただし、医学研究科・医学部がある場合などは、どちらか一方の推薦者とする。 注)センター長, 施設長, 病院長は推薦者となることができない。 2) 大学以外の研究機関:当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者 3) 当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL <a href="http://www.naito-f.or.jp">http://www.naito-f.or.jp</a> ) 推薦件数は各助成金:1 推薦者につき1件	
申 請 方 法	希 望 者 ⇒ 大 学・研 究 機 関 事 務 ⇒ 財 団 所定の用紙(申請書、宛名シール)に必要事項を記入し、当財団あて送付する。 本書の目次、内容、原稿の一部(写し)、編集者名(雑誌の場合)、刊行費の見積書等選考に必要な書類を添付する。	
締 切 日	2007年11月20日(火) (財団必着)	
選 考 方 法 採 択 件 数	選考担当の理事・評議員で構成される審査会で選考し決定する。 年間予算でまかなうことができる件数 採否の結果は、2007年12月に申請者および推薦者に通知する。	
助 成 額 送 金 時 期	1件 50万円～100万円・2008年3月	1件 100万円～300万円・2008年3月
所 定 用 紙 の 注 意 事 項	・申請書はできるだけワープロでご記入下さい。(切り貼り可) ・申請書用紙をコピーして使用する場合は普通紙に両面コピーして下さい。宛名シールをコピーして使用する場合は、シール用紙をご使用下さい。	
報 告 の 義 務	1) 刊行成果報告について:2009年9月末日までに実施した研究の概要を所定用紙にて必ず報告する。 2) 刊行物には、財団法人内藤記念科学振興財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。刊行書を2冊送付ください。	1) 刊行成果報告について:2009年9月末日までに実施した研究の概要を所定用紙にて必ず報告する。 2) 刊行物(助成後1年間または継続対象期間中)には、財団法人内藤記念科学振興財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、刊行物1年分2冊送付ください。

◎ 女性研究者研究助成金の応募回数(年1回)と採択件数(年5件以内)、フェローシップの採択件数(年4件以内)、若手研究者海外派遣助成金の推薦者が変更になりました。海外学者招へい助成金の助成エリア、若手研究者海外派遣助成金の渡航先を追加しました。  
 ◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。  
 ◎ 助成金に関するQ&Aはホームページに掲載しております。

問い合わせ先 財団法人 内藤記念科学振興財団 113-0033 東京都文京区本郷3-42-6 NKDビル8階  
 TEL 03-3813-3005 FAX 03-3811-2917 URL <http://www.naito-f.or.jp> E-mail [naitofound@naito-f.or.jp](mailto:naitofound@naito-f.or.jp)

## 2007年度 事業計画 5

	第 36 回 内藤記念派遣助成金	第 39 回 内藤記念助成金	第 35 回 内藤記念講演助成金												
趣 旨	緊急的な要請に対して随時申請を受理し、所定の選考を経て採否を決定する助成事業。														
申 請 者 資 格	<p>自然科学の基礎的領域において顕著な研究業績を挙げている研究者で、下記の要件を満たす者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の学会または研究機関から招請を受けて自己の研究業績を口頭発表する。</li> </ul>	<p>寄附行為第 3 条の目的に合致する対象のうち、特に緊急かつ重要と認められる目的を有する研究者。</p> <p>寄附行為第 3 条：この法人は、人類の疾病の予防と治療に関する自然科学の研究を奨励し、もって学術の振興および人類の福祉に寄与することを目的とする。</p>	<p>大学、研究機関に所属する者が主催する自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議(シンポジウム、講演会)の開催責任者。</p> <p>国際会議とは、参加者総数が 50 名以上で、かつ参加国が日本を含む 2 カ国以上を占める会議をいう。</p> <p>なお、下記の申請者は対象外とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国内で開催される学術集会の定例的な年会や季会</li> <li>② 当該年度に既に当財団が採択した助成金と同一のシンポジウム、講演会</li> </ol>												
推 薦 者	<p>ただし、当財団の理事・監事・評議員及び選考委員に対する推薦は基本的に行わないが、助成金を個人のために使用しないことが明白な場合はこの限りではない。</p> <p>当財団の役員及び評議員。 推薦件数は 1 推薦者につき、上記の 3 科目のいずれか 1 件。自薦は対象としない。</p>														
申 請 方 法	<p>所定の用紙(申請書、宛名シール)に必要事項を記入し、当財団あて送付する。 受付は、当該派遣・講演・記念が発生する期日から 6 ヶ月前より 1 ヶ月前迄。</p>														
選 考 方 法	<p>常務理事、選考担当理事、評議員会議長及び同代行、選考委員長全ての承諾により採択する。 同一年度の同一学術集会への複数派遣はない。</p>														
採 択 件 数	<p>採択件数は、3 科目あわせて予算枠の範囲内。</p> <p>採否の結果は決定次第本人および推薦者に通知する。</p>														
助 成 金 の 送 金 方 法	<p>出発の時期を勘案し、送金する。 なお、助成額は派遣先により下表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">エ リ ア</th> <th style="text-align: center;">助成額(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中東・アフリカ</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td>米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>米国・カナダ(西海岸)、オーストラリア、ニュージーランド</td> <td style="text-align: center;">50</td> </tr> <tr> <td>東南アジア、インド</td> <td style="text-align: center;">30</td> </tr> <tr> <td>中国、台湾、韓国</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> </tbody> </table>	エ リ ア	助成額(万円)	中東・アフリカ	80	米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ	60	米国・カナダ(西海岸)、オーストラリア、ニュージーランド	50	東南アジア、インド	30	中国、台湾、韓国	20	<p>当該案件の緊急性を勘案し、送金する。 上限は 1 件 100 万円</p>	<p>当該講演の開催期日を勘案し、送金する。 上限は 1 件 50 万円</p>
エ リ ア	助成額(万円)														
中東・アフリカ	80														
米国・カナダ(西海岸除く)、ヨーロッパ	60														
米国・カナダ(西海岸)、オーストラリア、ニュージーランド	50														
東南アジア、インド	30														
中国、台湾、韓国	20														
報 告 の 義 務	<p>・結果報告について：助成対象の行事終了後 1 ヶ月以内に概要を所定の用紙にて報告する。</p>														
報 告 の 義 務	<p>・外部発表について:本件に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。</p>	<p>・外部発表について:当該学術集会のプログラム等に当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。</p>													

### 申請に際しての留意点

- ・申請書類は、本財団所定の様式を使用すること。
- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法(平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号)をはじめとする各種関連法規・ガイドラインを遵守すること。
- ・応募内容は秘密を厳守し、本選考以外には使用しない。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・本財団は、採用した研究成果を財団機関紙・財団ホームページに掲載発表することができる。
- ・申請書に記入された個人情報の利用は、本財団の個人情報保護規定の利用目的の範囲内で行うものとする。

問い合わせ先

財団法人 内藤記念科学振興財団

113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 8 階

TEL 03-3813-3005 FAX 03-3811-2917

URL <http://www.naito-f.or.jp/> E-mail [naitofound@naito-f.or.jp](mailto:naitofound@naito-f.or.jp)

## 2007年度 事業計画 6

### 第36回(2007年度) 内藤記念特定研究助成金

趣 旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的領域において先導的なテーマに取り組む研究に対して助成を行う。			
コンファレンス名	第20回内藤コンファレンス	第21回内藤コンファレンス	第22回内藤コンファレンス	第23回内藤コンファレンス
テ ー マ	自然免疫の医学・生物学〔Ⅲ〕	細胞核ダイナミクスと RNAワールド〔Ⅰ〕	ケミカル・バイオロジー〔Ⅰ〕	幹細胞の維持と分化の分子基盤〔Ⅲ〕
開 催 日	2007年10月9日～10月12日	2008年6月24日～6月27日	2008年9月9日～9月12日	2008年11月11日～11月14日
開 催 場 所	湘南国際村センター	八ヶ岳ロイヤルホテル	ホテルガトーキングダムサッポロ	湘南国際村センター
申 請 者 資 格	コンファレンスに公募参加した ポスター発表者	当該コンファレンスの組織委員	当該コンファレンスの組織委員	当該コンファレンスの組織委員
選 考 方 法	組織委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する			
採 択 件 数	20件（総額1,000万円）	4件（総額750万円）	4件（総額750万円）	3件（総額600万円）
助 成 金 時 期	2008年3月に送金する	2007年7月に送金する	2007年7月に送金する	2007年7月に送金する

# 第39期(2007年度)収支予算書

平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	備 考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
<b>1 事業活動収入</b>				
① 基本財産運用収入	469,650,000	418,521,531	51,128,469	
配当収入	459,488,590	408,102,745	51,385,845	株式配当(417.7万株)
利息収入	10,161,410	10,418,786	△ 257,376	
② 特定資産運用収入	2,740,000	2,387,318	352,682	
配当収入	2,200,000	2,100,000	100,000	株式配当(2万株)
利息収入	540,000	287,318	252,682	
③ 寄附金収入	109,000,000	109,000,000	0	
④ 雑収入	1,110,000	2,091,151	△ 981,151	
配当収入	1,100,000	1,081,150	18,850	株式配当(1万株)
利息収入	10,000	10,000	0	
雑収入	0	1,000,001	△ 1,000,001	
事業活動収入合計 A	582,500,000	532,000,000	50,500,000	
<b>2 事業活動支出</b>				
① 事業費支出	344,000,000	288,430,000	55,570,000	
助成事業費	313,000,000	267,280,000	45,720,000	
科学奨励事業費	181,700,000	181,650,000	50,000	
特定研究助成事業費	32,750,000	15,260,000	17,490,000	
科学振興賞事業費	5,700,000	5,950,000	△ 250,000	
海外研究留学助成事業費	19,200,000	19,190,000	10,000	
若手研究者海外派遣助成事業費	7,600,000	7,240,000	360,000	
招へい助成事業費	11,050,000	7,150,000	3,900,000	
女性研究者研究助成事業費	33,150,000	18,180,000	14,970,000	
フェローシップ事業費	6,000,000	4,510,000	1,490,000	
派遣助成事業費	1,500,000	1,300,000	200,000	
講演助成事業費	4,350,000	4,350,000	0	
内藤記念助成事業費	5,000,000	2,500,000	2,500,000	
内藤記念刊行助成事業	5,000,000	0	5,000,000	
講演事業費	25,000,000	20,350,000	4,650,000	
資料収集展示費	6,000,000	800,000	5,200,000	
② 管理費支出	24,200,000	28,570,000	△ 4,370,000	
職員給与	7,500,000	1,724,000	5,776,000	
役職員旅費交通費	3,000,000	2,803,670	196,330	
理事会等会議費	1,000,000	876,000	124,000	
印刷費	5,500,000	5,187,000	313,000	
通信費	500,000	344,000	156,000	
消耗器具備品費	0	1,118,500	△ 1,118,500	
光熱水料	800,000	820,000	△ 20,000	
電信電話料	500,000	476,000	24,000	
図書費	200,000	205,000	△ 5,000	
OA機器リース料	300,000	255,600	44,400	
事務用品費	300,000	300,000	0	
清掃料	170,000	242,105	△ 72,105	
減価償却費	30,000	30,001	△ 1	
賃借料	2,800,000	12,682,074	△ 9,882,074	
支払手数料	1,100,000	1,085,000	15,000	
雑費	500,000	421,050	78,950	
事業活動支出合計 B	368,200,000	317,000,000	51,200,000	
事業活動収支差額 C(A-B)	214,300,000	215,000,000	△ 700,000	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
<b>1 投資活動収入</b>				
① 敷金・保証金戻り収入	0	5,460,000	△ 5,460,000	
投資活動収入合計 D	0	5,460,000	△ 5,460,000	
<b>2 投資活動支出</b>				
① 基本財産取得支出	100,000,000	130,000,000	△ 30,000,000	公社債購入支出と定期預金預入支出の金額は資産運用委員会にて検討する。
公社債購入支出	50,000,000	100,000,000	△ 50,000,000	
定期預金預入支出	50,000,000	30,000,000	20,000,000	
② 特定資産取得支出	100,000,000	80,000,000	20,000,000	
研究助成事業基金支出	95,000,000	75,000,000	20,000,000	
設立40周年記念事業引当資産支出	5,000,000	5,000,000	0	
③ 固定資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出合計 E	200,000,000	210,000,000	△ 10,000,000	
投資活動収支差額 F(D-E)	△ 200,000,000	△ 204,540,000	4,540,000	
当期収支差額 G(C+F)	14,300,000	10,460,000	3,840,000	
前期繰越収支差額 H	17,643,432	7,183,432	10,460,000	
次期繰越収支差額 (G+H)	31,943,432	17,643,432	14,300,000	次年度への繰越金